

戦略的なインフラ・システムの海外展開に向けて ～主要国別関心分野ならびに課題 2016～【概要】

2016年11月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会

第一部 総論

1. 提言の趣旨・目的

- (1) 政府は、2020年を目処にインフラ輸出を30兆円に拡大することを成長戦略の柱に据え、これを具現化すべく、毎年、「インフラシステム輸出戦略」を策定している。実際、インドの高速鉄道での日本方式の採用など、受注実績をあげている。また本年5月、G7伊勢志摩サミットに際して発表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」では、今後5年間に約2000億ドルのリスクマネーを供給するなど、本邦企業の受注獲得を支援するための措置を講じている。
- (2) 他方、国際的なインフラ受注競争が熾烈になる中、わが国が受注を延ばすためには、民間資金の呼び水となる円借款、JICA海外投融資、JBIC投融資等の活用促進が求められる。併せて、ホスト国側においても、入札をはじめとする関連制度の整備や、わが国の規格・技術基準の普及が不可欠。
- (3) 経団連では、2013年より、会員企業へのアンケート調査をもとに、提言「戦略的なインフラ・システムの海外展開に向けて」を取りまとめ、インフラ海外展開を促進するために必要なわが国ならびにホスト国側における制度設計のあり方等について提言。
- (4) 今般、会員企業約70社、延べ170案件の回答を踏まえ、2016年度版の提言を公表。

2. インフラ受注拡大に向けた課題

電力(石炭ガス化複合発電、超々臨界圧石炭火力、原子力等)、通信、高速鉄道、都市交通、スマートシティ、工業団地、電子政府、医療、防災等をはじめとする、わが国企業が強みを持つ分野での受注を伸ばすために、「経協インフラ戦略会議」が司令塔機能を強化し、以下の点について、省庁連携で取り組む。

(1) 円借款

- ① 「質の高いインフラパートナーシップ・フォローアップ」において導入が決定した、譲許性の高い「ハイスpekク借款」について、対象案件や利率等の具体的な供与条件を確定させる。対外債務回避等の観点から円借款の利用に慎重な国に対し、魅力ある借款を供与することが求められる。
- ② 需要リスクが高い案件の収益性を確保すべく、VGF円借款の活用等を促進する。例えば、VGF円借款と併せて、周辺インフラの一部を無償資金協力で整備するなど、収益性確保のための措置をパッケージで提供する。

(2) JICA 海外投融資

- ① 「質の高いインフラパートナーシップ・フォローアップ」において言及されている通り、海外投融資の活用に係る民間企業等の申請から原則 1 ヶ月以内に審査を開始する。
- ② 基礎部分を円借款で賄い、採算性が見込める部分は民間資金、海外投融資を活用することで、パッケージ型インフラ輸出を推進すべく、JICA における円借款担当部門と海外投融資担当部門の連携を強化。

(3) JBIC 投融資、NEXI 貿易保険

- ① JBIC 投融資の対象拡大(例えば、電力や都市交通の分野でのインフラ需要が見込めるパキスタン、制裁解除により今後インフラ受注競争が想定されるイラン等におけるプロジェクトへの供与)
- ② NEXI 貿易保険枠の拡大(米国との国交回復により、わが国企業の進出、インフラ投資が見込まれるキューバなど)

(4) ホスト国における制度改善

- ① 日本企業の優位性が正当に評価されるよう採用されるよう、技術協力を通じてイニシャルコストのみならず、品質、技術力やライフ・サイクル・コスト等を総合的に評価する入札制度を各国に定着。
- ② 本邦技術に基づいて案件が発注されるよう、コンサルタントの派遣等を通じて案件形成の段階からわが国の技術基準・規格を浸透。
- ③ EPA 交渉等を通じて、貿易投資上の障害(資材・機材に対する高関税、過度なローカルコンテンツ要求、送金規制等)を緩和。

3. 過去の事例の検証

- (1) 「インフラシステム輸出戦略(平成 28 年度改定版)」には、「インフラ輸出に関する過去の事例を検証の上、教訓・課題を整理し、今後の受注に活かす」ことが記載されている。インフラ海外展開のための既存のメニューがどの程度活用されているのか、活用されていないとすれば要因は何か、企業の意見を踏まえ、必要な制度改善を行う。
- (2) 「経協インフラ戦略会議」が主導し、PDCA(plan-do-check-act)サイクルを廻すことで検証結果が受注獲得に結びつくよう取組む。

4. 安全対策

- (1) インフラ事業に携わる邦人がテロ事件の犠牲となる事例が相次いでおり、安全対策が喫緊の課題となっている。日本企業は、顔・指紋認証、行動検知、街中監視等に関する最先端技術の提供を通じて貢献(無償資金協力、円借款等を活用)。
- (2) 安全対策は、当該国においてインフラ整備を推進し、同国の持続的発展を支援するための前提条件である。したがって、安全対策のための費用が理由で、本来当該国に対して供与されるべき ODA が削減されるようなことがあってはならない。

第二部 主要国・地域別概観

1. アジア

(1) インドネシア

- ① 重点分野：電力、通信(海底ケーブル)、鉄道、港湾、石油化学等
- ② 課題：国内取引のルピア建て決済義務の見直し、過度なローカルコンテンツ要求の是正、土地収用の迅速化、VGFの確立、一社入札の是認等

(2) ベトナム

- ① 重点分野：電力、鉄道、工業団地、通信、電子政府等
- ② 課題：価格本位の入札制度の見直し、プロジェクト収入・調達における通貨ミスマッチの解消、迅速な土地収用等

(3) ミャンマー

- ① 重点分野：電力、物流、水、工業団地、電子通関システム(MACCS/MCIS)等
- ② 課題：産業人材育成、入札制度の合理化、行政手続の透明化等

(4) インド

- ① 重点分野：電力(原子力、超々臨界圧石炭火力)、鉄道(アームダバード＝ムンバイ高速鉄道)、スマートシティ、工業団地等
- ② 課題：物品・サービス税(GST)の実施による税制の統一、土地収用の迅速化、一社入札の是認等

2. 中東・北アフリカ

(1) GCC 諸国

- ① 重点分野：原子力発電、再生可能エネルギー(脱石油依存)、水インフラ、CO₂ 地下貯留(CCS)
- ② 課題：過度なローカルコンテンツ要求、現地人雇用義務の緩和等

(2) トルコ

- ① 重点分野：基幹インフラ(橋梁等)、電力(原子力、超々臨界圧石炭火力)、医療(医療ツーリズムの拠点となる都市病院)、高速鉄道等
- ② 課題：外国企業による直接投資に対するインセンティブの拡充、現地人雇用義務の緩和、国内規制の透明性向上等

(3) イラン

- ① 重点分野：電力(制裁解除による企業進出に伴い需要が大幅に増えることが見込まれる)、鉄道、港湾、石油関連プラント
- ② 課題：過度なローカルコンテンツ要求の緩和、税制の不透明性、許認可プロセスの遅延等の改善、米国の州法による制裁の解除

3. 中南米

(1) ブラジル

- ① 重点分野：物流インフラ、都市交通、超々臨界圧石炭火力発電、再生可能エネルギー、スマートシティ、宇宙産業等

- ② 課題：過度なローカルコンテンツ要求の緩和、ライセンス料の上限規制の撤廃、官民の適正なリスク分担、価格本位でない入札制度の導入等

(2) メキシコ

- ① 重点分野：再生可能エネルギー(地熱、太陽光、風力)、深海油田開発を含む石油・ガス分野、中小企業、裾野産業の強化への協力等
- ② 課題：エネルギー輸出の許認可の合理化、通信分野の構造改革、物流分野の外資制限緩和、VAT 還付手続の迅速化等

(3) キューバ

- ① 重点分野：火力発電所リハビリ、再生可能エネルギー、医療、上下水道等
- ② 課題：日本キューバ投資協定の締結等

4. アフリカ諸国

- ① 重点分野：物流インフラ(南アフリカ、モザンビーク)、電力、地熱発電(ケニア)、通信インフラ、ICT を活用した治安対策、農業関連インフラ(含ワールドチェーン)等
- ② 課題：ビジネス環境整備全般、治安対策等

5. ロシア・NIS

- ① 重点分野：資源・エネルギー開発(石油、ガス、レアメタル等)、LNG 輸出基地・ガスパイプライン、電力(送配電網の更新・近代化、再生可能エネルギー、原子力、高効率石炭火力)、物流(シベリア鉄道・バム鉄道等の近代化、炭鉱から輸出港までの鉄道整備、全国主要道路網の拡充、大型船の入港が可能な港湾の整備)、情報通信ネットワークの整備・拡充等
- ② 課題：国内規制・税制・行政手続の透明化、輸出入手続の円滑化等

6. 米国・欧州・豪州

- ① 重点分野：シェールガス開発、物流インフラ、電力インフラ(再生可能エネルギー、原子力)、高速鉄道等
- ② 課題：行政手続の透明化、環境アセスメントの円滑化等

以上